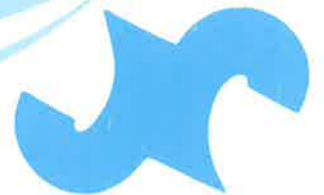


ともえ No.11



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

■函館商工会議所報■
1981 7月号

経営者と企業の保証は どうされていますか？

●経営者を守り事業を育てる **企業保障プラン**

法人会の 経営者大型総合保障制度

●北海道青色申告会連合会会員のための

青色申告会総合保障制度

引受会社 **大同生命**

函館支社／函館市若松町7-16
電話(0138)23-4541

A I U 保険会社

函館事務所／函館市若松町7-16
大同生命ビル 電話(0138)26-2571

新発売・個人年金

終身年金プラン

- ①生涯お支払いする終身年金です。
- ②10年保証、その後は毎年基本年金額の7%ずつアップします。
- ③配当により、長寿祝い金の楽しみがあります。
- ④余裕資金で年金の増額ができます。

日本経済は五十五年度実質成長率5%を達成し、西ドイツの一・八%を超す世界一の成長率を示しました。

しかし申味は内需一・二%外需三・八%であり、予想成長率四・八%の中味内需三・〇%外需一・八%とは内外需反対の実績となりました。

鉄鋼・自動車・電機・工作機械等の輸出が大巾に延びて外国との経済摩擦の多いこともご承知のとおりです。

低成長時代、天候は昨年が続いて混沌状態、六月下旬など北海道は一度で四国は三度と言う異常気象です。

個人消費は全国的構造不況と申しましようかさっぱり延びません。消費支出は五ヵ月ぶり〇・八%増となったとのニュースもあります。北海道までは届きません。四番バッター個人消費君が快適なヒットを打ってくれることを期待する今日です。

消費者は「神様」から「燃えない消費者」に変わってしまいました。物を作れば売れた時代が終ったことは充分わかっているけれども、余りにも物の動きの少ない状態が続きます。

安定成長下ではパイも小さくなってくる。その限られたパイを求めて、大企業が中小企業分野に進んで来て大型店問題など中小企業にとっては、これまでの不況脱出期と異なった困難な問題をかかえております。

こうした各経済情勢の変化に対応していくには、三月に発表された政府の経済政策十四項目が実行されることももちろん必要ですが、個々の企業を考えた場合、いきつくところは企業家自身の「経営努力」以外には道はないと考えます。

景気は底入れから、ゆっくり底離れしつつあります。今一息です。原動力は個人消費の回復にあります。

函館市はテクノポリスの基本構想、開発構想地域の指定を受けました。実現のためみんなが協力し、将来の函館発展のために努力致しましょう。

目次 ● ともえ 1981 7月号 No.11 ●

巻頭言	1
会議所だより	2~5
○本所第4回通常議員総会	
○日経流通新聞創刊10周年記念講演会	
○法律相談室	
○函館駅二商業協同組合新店舗オープン	
○北海道・東北開発公庫移動相談室	
高田屋嘉兵衛まつり	6
ご存じですか	7~9
○制度紹介 設備貸与制度	
○みんなの相談室	
調査レポート	10~13
○金融経済概況 (5月)	
○統計資料 大型店売上高 (5月)	
昭和55年国勢調査 (函館市の人口移動)	
アドバイスコーナー	14~15
ご紹介	16~18
○新入会員ご紹介	
○振興委員プロフィール	
○函館ドック生産協力会	
業務日誌 (6月)	19
告知板	20



会議所

だより

第4回
議員総会

テクノポリス特別委設置を可決

建設地指定に向け体制を強化

本所第四回通常議員総会は、去る六月十六日開催され、第一号議案昭和五十五年度事業報告を承認したあと、第二号議案 昭和五十五年度収支決算二億一千七百二十八万三千五百五十五円を承認しました。次いで既報のとおり、六月八日に通商産業省からテクノポリス建設調



テクノポリス特別委設置を可決する第4回通常議員総会

査対象地域に指定されたことから、今後建設地指定をめざす地域ぐるみの調査及び促進機関がつくられることとなるので、それらに対応する本所の機関が必要であるとして、「テクノポリス建設促進特別委員会」の設置が第三号議案として追加提案され、万場一致で承認され特別委員会の設置が決まりました。

正副委員長、委員の人选についても正副会頭に一任されたことから、後日正副会頭会議を開催したうえ委嘱することに決定しました。

以上をもって議案の審議を終り、全道商工会議所大会の準備状況ほか七項目にわたる報告事項が説明され総会を閉じました。

なお、当市で開催される第三十一回全道商工会議所大会の概要は次のとおり、

◆開催の目的
全道四十会議所の代表が毎年一回

一堂に会し、本道の産業経済社会の諸問題を討究し、商工会議所の社会的任務達成の方途を確立することを目的とします。

◆開催日時
昭和五十六年八月七日(金)
午前九時から午後五時まで

◆開催場所
函館市民会館、函館市民体育館

◆分科会
午前九時から十二時まで次の四部門に分れ、各地会議所からの提案事項を討議します。

○商工振興分科会 ○運輸観光分科会 ○開発促進産炭地域振興分科会 ○金融税制分科会

◆大会次第
午後一時から五時まで次の順序により行われます。

一、開会宣言 一、大会長挨拶
一、開催地会頭挨拶 一、第三十回(前回)大会決議経過報告 一、各分科会報告 一、記念講演 一、表彰 一、宣言・決議 一、閉会宣言

本大会が当市で開催されるのは十三年ぶりのこと、大会運営に万遺漏無いよう日下諸準備に追われております。

企業の特徴を生かせ

厳しい流通戦争を生き抜くために

日経流通新聞
10周年講演会

「激動する流通戦争を生き抜くために」をメインテーマに、日本経済新聞社と本所が共催した日経流通新聞創刊十周年記念講演会が六月二十三日、松風町「ハコオリビル」で開催されました。

当日、日経流通新聞編集長吉田講師が「変わる消費とこれからの流通業界」と題し函館の現状を、「十



日経講演会講演会で終始熱心にメモをとる聴講者

年間で起こるべき変化が一時に起きた。この間、日本経済全体の不況が重なっただけに既存業者に与えたショックは相当に大きかったはず。また今後は大型店の代理戦争時代となり大手の再編成がすすむであろう。それに対応するには企業としての特色が問題で、規模の大小が問題ではない。」として変化に適應する自立心を強調。続いて日本マーケティング

利用者ふえる法律相談

中小企業者に好評

商工会議所では、通産省から資格の認定を受けた経営指導員や、弁護士、税理士などの専門相談員を配し会員の皆さまの企業経営上のあらゆる指導、相談にすみやかに対応できるように体制を整えています。

グセセンター社長の船井講師は函館の各大型店について厳しい批評をしたのち、小売商業界の最大の課題として持論の「一商圈一立地論」を各地の事例をもとに、大型店は利用すべきでこわがることはないと言説、今後小売店の伸びるパターンとして○勉強と素直さ、○大きくなりたいたい、もうけたい、人のため世のためという目的をもつこと、○良き師を選べ、○頑張り、○成果のあがるシステムを作れ、の項目を解説、三時間にわたる講演会を終了しましたが、厳しい流通戦争の渦中にある約二百人の聴講者は終始熱心にメモをとりつけておりました。

ています。

最近の相談をみると、内容的に相当複雑なものが多く、容易に相談相手を得ることができない中小企業者にとっては、非常に喜ばれていません。

○最近の相談は、厳しい経済情勢を反映してか

○倒産した旧会社への売掛債権の弁済を第二会社から受けられないか
○債務者から工事代金の代理受領権をもらったが、これはどんな効力があるのか
○倒産するおそれがあるとき、債権の保全をするためにはどうしたらよいか

などといった倒産に係わる債権の問題や、財産の保全に関する問題等が多いようです。
この相談室は、問題の大小に係わらず皆さまのご相談をおうけしています。また法律相談の他にも前号で紹介した発明相談など、あらゆる相談に対応できるよう体制を整えておりますので、お気軽にご利用下さい。（詳細については本所相談課にお問い合わせ下さい。）

そのうち法律相談については、弁護士の大井勇氏が担当し、毎月第二、第四金曜日の午後に相談室を開設しています。この相談室は無料で、個別相談を原則としていますので相談者の秘密保持等は万全となつ

明るくイメージ一新

駅二組合新店舗
オープン

買い物客でにぎわう函館朝市

本誌四月号で報じました函館駅二商業協同組合(守屋賢一理事長、組合員数四十五人)の新店舗が六月二十九日早朝オープンしました。

この組合はかねてから本所ほか関係指導機関が協力し、函館駅前地域整備計画の一環として準備をすすめてきたもので近代的な明るい共同店



買い物客でにぎわう新装なった函館朝市店内

舗として生まれかわったものです。

この日は朝からあいにくの小雨もようでしたが、午前五時、守谷理事長はじめ、加藤商工会議所専務理事、根本市商工観光部長、矢部道商工指導センター函館支部長ら八人がテープカットを行い新店舗の開店を祝いました。

新店舗は、これまでの朝市の薄暗いイメージとは一変して明るくムードに生まれ、歩行の安全と衛生をモットーに消費者および観光客が気持ちよく買いやすい大衆性と利便性を持った構造になっています。また店舗中央には約八十平方メートルの吹き抜けの広場を設けて、休憩用ベンチや電話を設置し、憩いの広場や催事場として活用できるような配慮もなされており、また二階部分には会議室が設けられており、これを観光客に休憩所として開放するなど利便性にも気を配っています。

今回の近代化は、従来の建物が古くなり、利用者から「店舗が古く、食品の衛生管理が悪い」「通路が狭く買物がしづらい」などの批判が強かったこともあり工事にふみきったもので、オープン当日の利用客の声は「きれいになったし、品物を捜して歩くにもゆったりしていて買物がしやすくなった」と評判も上々でした。

朝市では、この日オープンに協賛して朝市連合会主催の朝市まつりを開催したところ、悪天候にもかかわらず市民や観光客がとっとと繰り出し、先ずは順調なスタートを切りました。これを機会に、朝市の他の組合にも近代化への意欲が昂まることを大いに期待いたします。

さらに、これまでネックになっていた買い上げ品の地方発送については、店舗の一角に配送センターを開設し、運送業者を常駐させて地方への土産品発送のスピードアップを図るほか、同協同組合専用の包装紙、買物袋を用意し「明るく、清潔で、便利」といったイメージアップにも努めています。

工場からできたての味も!

■珍味加工の見学とメーカーの直販■

- 《取扱商品》
- ・ちぎりこがね(無添加食品)
 - ・函館こがね(無添加食品)
 - ・いかくん
 - ・くんのし
 - ・そぎくん
 - ・やわらかソフト
 - ・かのに味
 - ・生干しいか(真空パック)
 - ・イカめし
 - ・いか塩辛
 - ・松前漬
 - ・紅鮭燻製
 - ・塩鮭鱈
 - ・昆布
 - ・その他海産物全般



一 須田食品株式会社 函館市広野町3-4
51-1121(代)

便利になつた融資相談

北・東公庫初の相談室を開設

北海道・東北開発公庫（北・東公庫）の初の融資相談室が、六月二十四、二十五日の両日本所で開催され、道南の十二の企業経営者らが次々と相談に訪れました。

北・東公庫の出先機関は、現在道内では札幌に北海道支店があるだけで、道南の経営者が融資の申し込みや相談をするには札幌へ出かけなければならず、同公庫ではこの不便を解消するために、今年度から四半期（三カ月）ごとに当市で融資相談室を開設することになったものです。

北・東公庫とは、積雪寒冷、遠隔地、過疎などの条件にありながら、大きな開発可能性をもつ北海道・東北地域を開発するため昭和三十一年に地元永年の悲願がみのって設立（全額政府出資）された我が国最初の地域開発金融の専門機関です。

北・東公庫は『北海道及び東北地方における産業の振興、開発を促進

し、国民経済の発展に寄与するため、長期の資金を供給すること等により民間の投資及び一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励すること』を目的とし、出資と融資の業務を行っている金融機関です。

設立当初は鉱業等の資源型産業の振興、地場産業の育成に力を注ぎました。その後、日本経済が高度成長するにつれ、人口、産業が大都市へ



北・東公庫相談室で諸問題について
意見を交わす関係者

集中し、過密の弊害が生じたために国土資源に恵まれた北海道・東北地域が人口、産業の再配置の場として脚光を浴びてきました。そのため産業基盤の整備、政策地域（新産業都市、産炭地域等）への企業立地を図る一方、都市開発、流通関連、生活環境整備等の事業にも幅広く出融資を行ってきております。

北・東公庫の道南地方の企業への過去十年間（四十六年～五十五年）の出・融資状況は百二十件、四百二十三億円になっており、五十六年三月末の出・融資残高は百五件、三百二十七億円となっています。

なお、融資相談室終了後、本所および函館市の関係各部の担当者が集まり懇談会を開催しましたが、席上これまでの問題点等の意見交換が行われ、今後も東北・北海道地域の開発、発展に向け関係者が連携してこれにあたって行くこととして懇談会を終えました。

今後この相談室は定期的に開催されることになっていますが、詳細については同公庫北海道支店営業第三課（〇一一二四一一四一一番）にお問合せ下さい。

不動産のご相談は

丸卓不動産有限公司

代表取締役 遠藤 烈子

函館市宝来町21番15号 ☎26-3355(代)



高田屋嘉兵衛まつり

高田屋嘉兵衛まつり実行委員会（実行委員長 辻 才次郎）主催による第六回「高田屋嘉兵衛まつり」が、来る七月二十四日、二十五日の両日にわたり開催されます。

「高田屋嘉兵衛まつり」は、嘉兵衛翁の歿後五十年に当る昭和五十一年に、翁を讃えその偉業を広く一般の方々にも認識していただくことを目的に、関係者の努力により誕生したもので、今年で第六回を迎えました。

本年は高田屋嘉兵衛翁と同郷の淡路島出身の原北海道開発庁長官をはじめ、淡路島の伝統芸能である「阿

波踊り」一行と、国の重要無形民俗文化財である「淡路人形浄瑠璃」一座を迎え、多彩な行事をくりひろげる予定になっています。

——高田屋嘉兵衛は、日本の海洋文化史上特筆すべき最も偉大な人物の一人で、明和六年（一七六九年）淡路島の都志本村五色町に生まれ、船乗りから身を起し、二十七歳の頃には船をもって各地を交易したが、寛政八年（一七九六年）翁二十八歳の時箱館に渡航し、ここを根拠地としてエトロフ島を開拓し、漁業を経営して北洋漁業の先駆をなし、ま

た、わが国貿易の先覚者として函館の繁栄に大きな功績を残したばかりでなく、当時ロシアとわが国との情勢が極めて危険な状態にあった関係を回復させ、永くロシアからも感謝される等、偉大な歴史的業績を残しており、翁と函館の関係はたいへん深いものがあります。——

護国神社坂下に悠然と聳える翁の銅像の存在は、広く市民の方々にも知られておりますが、これは翁の生涯で最も気迫に満ちた四十三歳頃の文化十年（一八一三年）、箱館奉行の代理として大命を受け、論議書^{ろんぎしょ}を持参し、ジャーナ号にイルクーツク総督とカムチャツカ州長官の親書を持って来たりコルド副長官と会見する寸前の模様を表わしています。

また、銅像のほかにも高田屋に係する旧蹟は多数存在しており、その主なものには次のようなものがあります。

▽高田屋嘉兵衛顕彰碑（称名寺）
昭和三十一年、函館商工会議所と函館市は共催して、翁の歿後百三十年祭を挙行した際、翁ほか一族の墓がある同寺に建立したものです。

▽高田屋屋敷跡（宝来町グリーンベルト）

▽高田屋の松（函館公園入口）

▽高田屋の亀石（護国神社境内）

住吉浜の出漁などに障害となっていた大岩を、文政の飢饉の時老若男女をとわず宝来町の高田屋屋敷に運ばせ、縄につかまっていただけの子供にも米と金を与えたと伝えられています。

▽高田屋稲荷（東照宮境内）

宝来町の旧高田屋屋敷の稲荷で、闕所のうち東照宮に移されたものです。

▽松前（箱館）街道の松（七飯）

箱館山、亀田に大坂池田から松・杉苗を取り寄せて植林したもので、現在の国道五号線沿道にそのみごとに姿をとどめています。

「まつり」期間中はパレード（淡路島の本場阿波踊り保存会の特別出演）、高田屋嘉兵衛まつり音頭踊りショーなどの多彩な催しを企画しています。これを機会に、より多くの方々に函館と高田屋との関係、嘉兵衛並びにその一族の偉業を知っていただきたいと思えます。

制度紹介

北海道中小企業 振興資金制度 (設備貸与制度)

本制度は北海道が実施する制度の一環として小規模企業の経営の近代化を図るため、財団法人北海道中小企業振興公社が設備を購入し貸与するものです。

一、融資対象企業

- (1) 道内にて一年以上、同一事業を営む個人・会社であること。
- (2) 常用従業員二〇人以下（小売業・卸売業及びサービス業は五人以下）の企業であること。
- (3) 過去二カ年平均純益一千万以下であること。
- (4) 中小企業者以外の事業者から三

分の一以上の出資を受けていないこと。

- (5) 申込年度の設備近代化資金の貸付を受けていないこと。
- (6) 経営内容が計数的に正しくは把握でき、設備の管理を適切に行い、返済が確実であること。

一、対象設備

- (1) 指定する設備であること。
- (2) 新鋭設備であること。
- (3) 申込年度内に設置完了出来るものであること。

一、融資条件

- (1) 一千五百万円以内の貸与設備であること。
- (2) 損料は年五%
- (3) 返済期間は四年六ヵ月（一年の据置期間を含む）。
- (4) 道内在住の連帯保証人が二名必要です。

一、申込手続

- (1) 申込期間は毎年四月一日から貸与予定額に達するまでです。
- (2) 申込先は地元商工会議所・商工会です。
- (3) 提出書類

イ、設備貸与申込書。

ロ、最近二カ年間の決算書（貸借対照表・損益計算書・製造原価報告書）、決算期六ヵ月以上経過している場合は更に最近の試算表。

ハ、定款及び登記簿謄本又は住民票。

ニ、納税証明書。

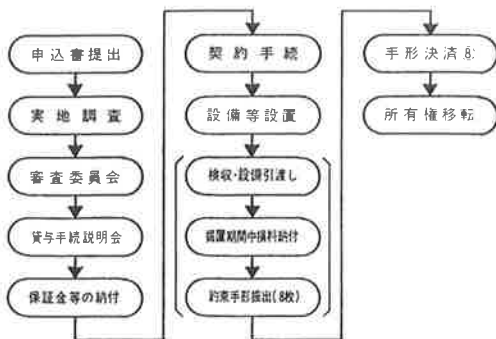
ホ、貸与申込設備の見積書及びカタログ。

一、その他

- (1) 設備貸与が決定した場合、保証金（設備価格の一〇％）、据置期間中の損料及び損害保険料等合わせて、設備価格の一六％程度の資金が必要となります。
- (2) 貸与料は、半年ごとに設備価格と貸与損料を八回に分けて返済します。

(3) 貸与設備については、公社が直接購入し、貸与いたしますので、事前に企業が購入し設置した場合は対象になりません。

●申込みから所有権移転まで



●例：-400万円の設備貸与を受けた場合の支払方法-

償還金	貸 与 料			保証金	合 計
	設備価格	貸与損料	計		
契 約 時	0	0	0	400,000	400,000
設 備 納 入 時	0	200,000	200,000		200,000
1 回 (1年目)	500,000	87,500	587,500		587,500
2 回 (1年半目)	500,000	75,000	575,000		575,000
3 回 (2年目)	500,000	62,500	562,500		562,500
4 回 (2年半目)	500,000	50,000	550,000		550,000
5 回 (3年目)	500,000	37,500	537,500		537,500
6 回 (3年半目)	500,000	25,000	525,000		525,000
7 回 (4年目)	500,000	12,500	512,500		512,500
8 回 (4年半目)	500,000	0	500,000		500,000
償 還 完 了 時				△400,000	△400,000
計	4,000,000	550,000	4,550,000		0

みんなの相談室



問

使用人が商品を運搬中に民家に
とびこみ、いまその賠償方法に
ついて接衝中ですが、以前に「業務中
に運搬事故を起した場合、相手に支払
う入院治療費、収入の補償、慰謝料な
どの損害賠償金は必要経費になる」と
聞いたことがあります。

答

交通事故等で支払った損害
賠償金（慰謝料、示談金、
見舞金等一切の費用を含みます。）

は、業務遂行上発生したものであれ
ば原則として必要経費になります
が、故意又は重大な過失によって他
人の権利を侵害したために、支払う
ことになった場合と家事関連費とし
ての損害賠償金はともに必要経費に
はなりません。

なお、「重大な過失」とは次のよ
うな場合をいいます。

- 無免許運転
- 高速運転（スピード違反）
- 酔っぱらい運転
- 信号無視
- その他道路法第四章一節
（運転者の義務）に定める義務に
違反した場合などです。

次に、税金面での取扱いですが、
業務を営む者が使用人（家族従業員
を含む）の行為に基因して支払う損
害賠償金を負担した場合は次のよう
に取扱われます。

- (一) 使用人の行為について故意または
重大な過失がある場合は、必要経費
にはなりません。
- (二) 使用人の行為に故意、または重大
な過失がない場合には、次のように
取扱われます。

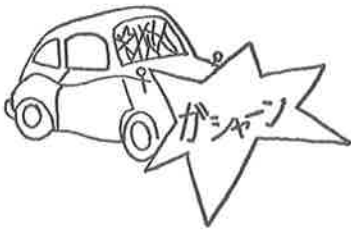
○ 業務の遂行に関連する場合の損
害賠償金は所得金額計算上必要経費
になります。

○ 業務の遂行に関連しない行為に
よる損害賠償金については次のよう
に取扱われます。

イ、使用人に支払能力がないた
め、雇用主が責任上やむを得ず負担
した場合は、必要経費に算入されま
す。

ロ、家族従業員について負担した
場合には、必要経費に算入されませ
ん。

なおこの種の事故については、い
ろいろなケースが予想されますので、
詳細については税務署におたず
ね下さい。



総合商社

■機械器具販売／土木建設・荷役運搬機械・工作機械工具・冷暖房設備機器・給排水機械・船舶設備機械
■工事設計、施工、保守／冷暖房設備一設計、施工、保守管理・給排水設備一設計、施工、保守管理

半田機械器具株式会社

取締役社長 半田トミ

函館市西桔梗町589番124号 ☎(代) 0138-49-1155

か 存 じ だ す か

問 商売をしていて一番こわいのが取引先の倒産です。売掛金が焦げ付いたり、不渡り手形をつかんだりでは我身を滅ぼしかねません。そこで先方の危ない兆候を事前にチェックする方法があれば教えてください。

答 取引先の危険な兆候を事前にチェックするため10のチェックポイントがあります。

- 1 **なんとなく活気のない取引先**
取引先の店舗、工場などの雰囲気には、不思議に目に見えない経営の実態が反映するものです。なんとなく活気のない取引先は、業績後退の赤信号が出ていると考えるべきでしょう。
- 2 **経営者が不在がちな取引先**
経営者が不在がちな取引先は、資金繰りのために飛び歩いているケースが多いようです。居留守を使う会社も経営が悪化していると考えられます。また、経営者が名誉職にうつをぬかしたり、政治に手を出したりして本職をかえりみず、その結果倒産した会社もめずらしくあります。
- 3 **不動産に強力な担保を設定し**

た 取 引 先

取引先の不動産に強力な抵当権が設定されたとき、支払能力が低下する。

- 4 **注引量が急に増えた取引先**
従来の平均月商の取引高よりも急に受注量（注文量）が増えたときには、注文が増えた原因を調べることが必要です。
- 5 **従業員の移動が激しくなった取引先**
労務管理が悪いか、従業員が会社の将来性に見切りをつけているのどちらかとも考えられます。
- 6 **新築、増築後支払いが悪化した取引先**

7 **急に支払条件の変更を申し出る取引先**
従来は現金取引であったのに、突然「今月から手形にして欲しい」というような場合は要注意です。

8 **手形書換、支払猶予の申し出をする取引先**
手形書換は、すでに振出した手形の支払期日（満期）を先に延ばすことです。このような手形の書換や支払猶予の申し出などは、資金繰りが相当悪化しているものと考えてよいでしょう。

9 **悪いウワサやデマの出してきた取引先**
ウワサやデマをわざと流される場合もありますが、火のないところには煙はたたずぐということも考慮すべきです。ウソから出た真（まこと）という諺もあり、ウワサやデマには注意し、事実を確認してこれにふりまわされないようにすべきです。

10 **主な売込先（または融手先）が倒産した取引先**
連鎖倒産に巻き込まれる恐れがあります。
(国土館大学法学部長 大矢息生)



各種宴会2000円より…

△ ほかいびろ料理



裏長屋

松風町
(東映トナリ)
☎23-4994

品の荷動きも冷蔵庫をはじめ、洗たく機など白ものの不振が著しく、総じて前年実績を下回る状況が続いており、消費需要は引続き盛上りに欠ける状況。

3. 金融事情（5月中）

- 管内金融機関の実質預金は、地合いは依然不冴えながら、月末休日に伴う法人預金の高留りもあって一般預金が増加したほか、公金預金も資金運用部借入金の月末滞留から積上りをみたため、月中では前年と様変りの増加（111億円増、前年126億円減）。
- 一方、貸出は、建設関連筋等一部で増運資金がみられるほかは、不要資月ということもあって総じて低調裡に推移しているが、月末休日要因から回収の一部が翌

月にズレ込んだこともあって月中11億円減と減少幅が前年（同35億円）比縮小。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、月中-0.06%と小幅ながら引続き低下。

- 銀行券は、ゴールデンウィークの観光客入込みが今一つ盛上らなかったこともあって、月初の還流が鈍かったため、月中還収超額は59億円と前年（同68億円）を下回った。
- 財政収支をみると、運用部や簡保の地方公共団体向け貸出が利下げ後急増（前年は逆に利上げ前の駆け込みで4月に借入れが集中）したことを主因に、月中払超額は117億円と前年（同11億円）を大きく上回った。 以 上

統 計 資 料

第 一 種 大 型 店 舗 売 上 高 （ 5 月 ）

5月の市内9大型店（棒二・丸井・さいか・ホリタ・和光・テーオー・長崎屋・イトーヨーカ堂・西武）の売上高は別表の通りとなりました。総売上は57億2846万8千円で対前

月比では91.3%と8.7%ほど減となっています。品目別ではサービス、その他が前月を上まわった程度です。また家庭用品に大きな落ち込みがみられるのが特徴です。

品 目	売 上 額 (千円)	対 前 月 比 (%)
衣 料 品	2,277,896	91.4
身 回 品	503,042	99.7
雑 貨	639,729	90.1
家 庭 用 品	571,054	72.4
食 料 品	1,331,824	97.2
食 堂 ・ 喫 茶	176,422	94.0
サ ー ビ ス	51,513	104.2
そ の 他	176,988	103.0
総 額	5,728,468	91.3

※ テーオー小笠原については食料品を扱っていない。

5月

昭和56年6月26日発表

金融経済概況

日本銀行函館支店

1. 概況

○5月を中心に最近の管内経済動向をみると、造船が輸出船主体に高操業を続けているほか、合板機械、飼料等の業種でも受注の増加や在庫調整の進捗等を背景に順調な生産・出荷活動を続けている。しかしながら、建設関連資材の荷動きが予想以上に鈍いほか、漁業資材、肥料、製缶・缶詰機械なども需要低迷から生産を抑制。この間、個人消費面をみると大型小売店売上高は、食料品、家庭用品等一部にやや持直し気配も窺われるものの、主力衣料品が天候不順もあって引続き不冴えであったほか、乗用車も物品税引上げ前の駆け込み需要の反動から大幅な落込みを示すなど依然捗々しくなく、管内の景況は、総じてみれば停滞基調を脱していない。

○金融面をみると、5月中の管内金融機関の実質預金は、月末休日に伴う法人預金の滞留増や公金預金の積上り等から前年とは様変りの増加。一方、貸出は、資金需要が建設関連筋の着業資金を除けば総じて低調ながら、月末休日要因から返金の一部が翌月初にずれ込んだこともあって小幅減少にとどまった。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、小幅ながら引続き低下。

2. 産業界

○实体经济の動向を主要産業別にみると、造船が新たに中型輸出船3隻の受注を獲得、修繕船、陸上部門の受注もまざま

であったほか、合板機械も輸出向けに加え国内合板メーカーの更新需要もみられ、それぞれ引続き順調な操業を維持。また、珍味加工では、製品市況が依然低迷しているものの、荷動きは前年を上回ったほか、飼料も在庫調整の進捗から更年後続けてきた生産抑制姿勢を徐々に緩和。反面、建設や同関連資材の生産・出荷をみると、公共工事の発注がまだ本格化していないうえ、住宅建築等民需も力不足で依然盛上りを欠いているほか、漁網も太平洋イカ流し網や底引網の需要減退が響いて低操業を余儀なくされており、化学肥料では荷動き停滞による在庫積上りから引続き生産を絞っている。また、これまで順調な生産を続けてきた製缶・缶詰機械も、需要不振による手持受注残の漸減からここへきて生産ペースを落としている。

この間、石油精製では海底輸送管取替工事に伴い、6月央から一時的ながら原油処理装置等一部の生産設備を運転停止。

○一次産業面をみると、漁期入りした近海イカ漁は、海水温が低いこともあって魚群の回遊が例年に比べ遅れ気味となっており、出足は不調。

また農作物は、季節外れの低温の影響で、水稻、ジャガイモ、野菜等の生育が遅れ気味となり、先行きを懸念する向きもみられる。

○個人消費面をみると、市内大型店では食料品や家庭用品等一部品目の売れ行きがやや持直してきているように窺われるものの、主力の衣料品は5月中旬以降の天候不順が響いて依然低調に推移。なお、市内在来5大型店の売上げは頃来の店舗増による競争激化もあって、前年比15.4%減（前月同11.0%減）と落込み幅がやや拡大している。

また耐久消費財では、新車登録台数（乗用車）が、前月の物品税引上げに伴う駆け込み需要の反動から大幅な落込み（前年比25.9%減）を示したほか、家電製